

ぼうさい

日立市防災協会会報

■ 2025年1月1日発行 第119号 ■ 発行 日立市防災協会 事務局 日立市神峰町2-4-1 (日立市消防本部内)
TEL 22-0727 FAX 22-0727



(南部消防署消防オートムフェス)

年頭の挨拶



日立市防災協会
会長 宮内 博

令和7年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。会員及び消防関係の皆様には、御家族共々健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年は当協会の運営につきまして、皆様からの御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。今後も関係各位からの御指導を受けながら、各種事業を通じて市民の「安全で安心して暮らせるまちづくり」に引き続き尽力してまいります。

近年は「災害大国日本」と言われ、各地で自然災害が多発し、人命に危険が及ぶような甚大な被害が発生しています。

昨年の日立市内は、大きな自然災害は発生しませんでした。企業の火災や、放火による火災が多発し、不安を感じたところです。

当協会は、本年も一層の熱意をもって地域の防火防災に全力で取り組む所存であります。

今後もより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭の挨拶といたします。

「119号」だからこそ考えたい
「119番通報」の重要性

日立市防災協会会報も今回で第119号を迎えました。この119という数字にふさわしく、今回は緊急時に欠かせない「119番通報」について改めて考えてみたいと思います。

日立市においても、災害や事故に備え、住民一人ひとりが正しい知識と判断力を持つことが求められています。119号と119番通報、この「119」という数字が重なることをきっかけに、改めて防災意識を高め、何か起きた際には迅速に行動できる準備を整える機会としましょう。

119番



●119番通報とは？

119番通報は、日本全国で消防車・救急車が必要なときに用いられている緊急通報番号です。火災や交通事故、急病など、命に関わる緊急事態が発生した際に、誰でもすぐに利用できるように設けられています。



や住民にとって大切な命綱の一つとなっています。

●119番の正しい使い方

119番通報を利用する際、いくつかの基本的なポイントがあります。

まず、正確な住所や状況を伝えること、落ち着いて話すことが求められます。緊急時であっても、冷静に現在地や怪我の程度を知らせることで、消防隊や救急隊が最適な対応を取ることができます。

また、いたずらの通報に罰則が設けられているのも、119番通報の信頼性と公共性を守るためです。適切な利用を心がけ、必要ときにすぐに頼れるようにしましょう。

●災害時に備える119番

日常生活だけでなく、大規模災害時にも119番通報の重要性は増します。地震や台風といった自然災害時には、多くの通報が集中するため、できるだけ冷静に状況を判断し、本当に必要な時のみ119番を利用することが求められます。

また、災害時には電話がつながりにくくなる可能性もあるため、家族や地域での避難計画や応急処置の基本を共有しておくことも防災対策として有効です。

●最後に

119番通報は、私たちの命を守る重要なライフラインです。その使い方を正しく理解し、いざという時に備えておくことで、安心して安全な地域社会を築く一歩となります。

また、日立市では新しい119番通報のシステムとして、「119番映像通報システム」の運用を開始しました。

119番映像通報システム

「119番映像通報システム」とは、緊急時に119番通報を行う際、音声通話に加えて映像を活用する

この119番通報が誕生した背景には、災害時の迅速な対応を可能にするための社会的要請がありました。また、119という番号自体も覚えやすく、緊急時にすぐに頭に浮かぶシンプルなものに設定されています。



ことで、より迅速かつ正確な状況把握を可能にするシステムです。



日立市消防本部では、令和6年4月1日から119番映像通報システムの運用を開始しています。



このことにより通信指令員がスマートフォンを使用した119番通報者に対して動画の送信を依頼し、消防隊等が到着する前に現場の状況を消防本部の指令室で確認することが可能となりました。

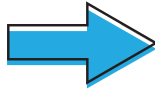
119番通報者への正確な口頭指導が実現し、より確実な消防・救急活動を行っています。

119番通報の際、通信指令員が必要と判断した時に映像通報システム使用についての御協力をお願いすることがありますが、映像送信にかかる通信料は通報者負担となりますので皆様の御理解をお願いいたします。



119番映像通報システム運用中日立市ホームページ

詳しくは、こちらからご覧ください。



茨城県危険物安全大会

令和6年6月27日(木)に桜川市大和ふれあいセンターにおいて第41回茨城県危険物安全大会が開催されました。

大会には、県議会議長、茨城県危険物安全協会連合会幡谷会長、そして桜川市長等が出席しました。

表彰を受賞する各事業所代表者及び個人受賞者の合わせて115名が表彰を受けました。

当協会の宮内会長が「一般財団法人全国危険物安全協会理事長表彰」を受賞し、そのほか、1事業所、1名の方が受賞しました。



宮内会長とエムビー・サービス日本(株)鈴木様(写真左)

大会は、滞りなく進み、危険物施設からの災害を未然に防止し、社会公共の安全を確保する

「大会宣言」をもって閉会となりました。

(一財) 全国危険物安全協会理事長表彰

(敬称略)

危険物保安功労個人の部

(株) 宮内石油

宮内 博

(公社) 茨城県危険物安全協会連合会長表彰

(敬称略)

安全功労団体の部

エムビー・サービス日本(株)

優良危険物取扱者

(株) 日本化学研究所 茨城工場

中山 和一

受賞されました皆様、誠にありがとうございました。

防火管理講習会

当協会の会員事業所を対象とした、甲種防火管理新規講習会を、令和6年6月27日(木)、28日(金)に、消防本部において開催しました。

火災予防ポスター審査会を9月13日(金)に消防本部において開催されました。今回は、市内の小中学校から291点の応募があり、小学生

**火災予防
ポスター審査会**

(二財)日本防火・防災協会から講師を迎え、二日間の日程で防火意識の向上と災害予防の強化を目的に講習会を開催しました。本講習では防火管理者として必要な知識や技能を学ぶことができ、初期消火の方法や避難誘導の手順など実践的な内容が盛り込まれました。



講習の様子

低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部の3部門において審査を行い、当協会からは、宮内会長と小野崎副会長が審査員として参加しました。各部門から4点選出された合計12点の優秀作品は、9月21日(土)2024市民生活安全フェスティバル及び11月8日(金)から18日(月)までヒタチエ地下1階のフードコートに展示され、訪れた方々に火災予防を呼び掛けました。また、優秀作品は茨城県幼年女性防火・防災委員会が主催する、「第42回火災予防ポスターコンクール」に推薦されました。



審査の様子

小学生 低学年の部 (敬称略)

金賞

塙山小3年 續橋 廉



銀賞

宮田小3年 箱田 希望愛



銅賞

日高小3年 小林 侑世



佳作

坂本東小3年 原穂乃華



小学生 高学年の部 (敬称略)

金賞

日高小4年 山崎 洵奈



銀賞

日高小5年 鈴木 美朱



銅賞

成沢小6年 鈴木 愛琉



佳作

宮田小6年 川野邊 秋斗



中学生の部 (敬称略)

金賞 豊浦中1年 渡邊 湊士



銀賞 駒王中3年 保科 心愛



銅賞 豊浦中1年 熊田 聖弥



佳作 駒王中3年 薄井 和優



令和6年9月21日(土)に日立シビックセンター新都市広場にて開催されました。
日立市長をはじめ、市議会議員や日立警察署長等が参加する中、宮内会長が閉式のことばを行いました。



会長の閉式のことば

防災・防犯・交通安全をテーマにしたフェスティバルには、多くの親子連れなどが来場し、多くのアトラクション等を体験して、安全意識を高めることが出来ました。
当協会では、会員事業所である(株)太陽防設様の協力を得て、住宅用火災警報器や消火器等の展示を行い、市民へ住宅防火意識の高揚と、防災機器設置促進を図りました。



当協会の住宅用火災機器展示ブース

防災研修会

令和6年10月30日(水)に日立シビックセンター音楽ホールにおいて、令和6年度第1回目の日立市防災協会防災研修会を行いました。

講師に危険物保安技術協会業務部長の江口真様を迎え、危険物施設における、危険物の取扱いや、様々な原因が考えられる事故に対する防止策など、危険物取扱者向けの研修を行いました。

また、安全管理や最新法令についての講義など、実務に役立つ知識を深めることが出来ました。



講師の江口様

講師による様々な事故事例の紹介により、参加者は日常業務での安全意識を高めるとともに、リスク管理の必要性を再認識する機会となりました。



集合写真

駅前街頭広報

令和6年11月8日（金）に火災予防駅前街頭広報を行いました。



集合写真

秋の晴天にも恵まれ清々しい朝に、宮内会長以下、役員8名が参加し、消防本部予防課、多賀消防署の協力のもと、JR常陸多賀駅前で開催された「火災予防啓発品としてマスクとポケットティッシュを配布し、火災予防のほり旗や屋外スピーカーを使用して火災予防を訴えました。」



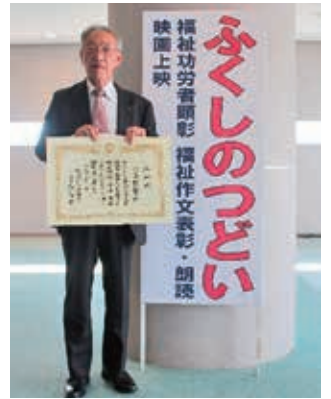
マスク・ポケットティッシュの配布

福祉功労者顕彰受賞

令和6年11月12日（火）に日立シビックセンター音楽ホールで行われた、日立市社会福祉協議会「ふくしのつどい」において、当協会が福祉功労者顕彰を受賞し、宮内会長が表彰状を受領しました。

この表彰は、福祉向上に尽力した方々へ敬意と感謝の意を表すために顕彰しています。

当協会では、社会福祉協議会が行う、一人暮らしのお年寄り宅などを訪問する巡回安全サーブیس事業に、毎年住宅用火災警報器を寄贈しています。



宮内会長

美化・安全審査会

令和6年11月19日（火）に実施しました。



集合写真

消防本部と多賀・南部各消防署から推薦された4事業所を対象に、久慈濱女性防火クラブ員、予防課員の協力により、各事業所の施設及び消防用設備等の維持管理状況等を審査しました。



厳正なる審査の結果、全ての事業所様が優良でした。4事業所様、審査員の皆様、お忙しい中、御協力ありがとうございました。



日立礦油（株）日立南インター給油所様

審査会に御協力いただきました事業所は次のとおりです。

- ・日立礦油（株）
- ・日立南インター給油所 様
- ・社会医療法人 愛宣会
- ・ひたち医療センター 様
- ・学校法人小野学園
- ・諏訪かおる幼稚園 様
- ・マルイアドバンス（株） 様

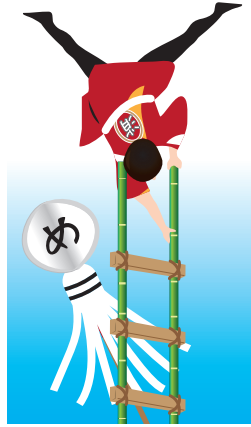
お
し
ら
せ

新年名刺交換会

日時 令和7年1月7日(火)
午後4時から5時
会場 ホテル天地閣
主催 日立市・日立商工会議所

日立市消防出初式

日時 令和7年1月12日(日)
午前9時から11時まで
場所 日立市消防拠点施設
防災広場



講習会・試験

甲種・乙種防火管理併催講習

○講習日 令和7年2月20日(木)
2月21日(金)
会場 日立地区産業支援センター
定員 70人
受付 (一財) 日本防火・防災協会
受付期間
令和7年1月8日(水) から
1月15日(水) まで

問合せ先
(一財) 日本防火・防災協会
電話 03-6263-9903



危険物取扱者保安講習会

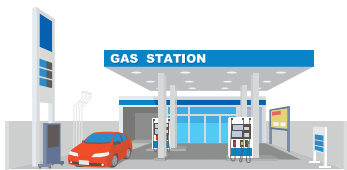
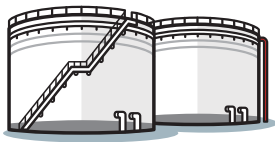
○講習日 令和7年2月13日(木)
会場 鹿嶋勤労文化会館
種別 コンビナート・一般
受付期間
令和7年1月16日(木) から
1月23日(木) まで

○講習日 令和7年2月20日(木)
会場 ザ・ヒロサワ・シティ
会館 (県立県民文化セ
ンター)

種別 一般・給油取扱所
受付期間
令和7年1月23日(木) から
1月30日(木) まで

問合せ先

(公社) 茨城県危険物
安全協会連合会
電話 029-301-7878



危険物取扱者保安講習会 第5回オンライン講習

○受講開始日 令和7年2月5日(水) から1か月
受講方法 受講者が各自のPC等で受講
種別 全種別(一般・給油取扱所・コンビナート)

受付期間

令和7年1月15日(水) から
1月22日(水) まで

問合せ先
(公社) 茨城県危険物
安全協会連合会
電話 029-301-7878



危険物取扱者試験準備講習会

○講習日 令和7年1月29日(水)、30日(木)
会場 茨城県市町村会館
受付期間
令和7年1月7日(火) から
1月20日(月) まで

問合せ先

(公社) 茨城県危険物
安全協会連合会
電話 029-301-7878



事務局から

新規会員募集について

当協会では、新規会員を募集しておりますので、皆様のお声かけにつきまして、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

入会について

・住友化学(株) 茨城工場 様
よろしくお願ひいたします。

退会について

・(株) アトリエ新樹 様
・(株) 川井石油 様
・レストラン清海 様
・医療法人仁愛会
日立おおみか病院 様
・いわぶち印刷所 様
長い間、大変お世話になりました。

防火管理講習受講料の助成申請はお済みですか。

当協会では、日立市内で実施する防火管理講習(企業講習・再講習を除く)受講料の一部を助成しています。助成には申請が必要となりますので、申請がお済みでない方は事務局まで問合せをしてください。

電話0294-2210727
【助成対象となる講習(1月1日現在)】
日立地区産業支援センターで

実施した次の甲種又は乙種防火管理講習会
・令和6年9月19日(木)、20日(金)
・令和6年11月7日(木)、8日(金)

住宅火災に注意しましょう!

令和6年の市内で発生した火災の多くは住宅から発生しています。

火気の適正な取扱い、電気機器及びコンセントなど点検を行うとともに、住宅用火災警報器や住宅用消火器を設置するなどして、火災予防に御協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器 あなたの家には付いていますか?

火災は突然発生し、貴重な命や財産を奪うことがあります。その際、初期段階で火災を発見することが、被害を最小限に抑える鍵となります。

そこで、住宅用火災警報器の設置が重要となります。警報器は煙や熱を感知し、早期の発見につながります。

条例により、すべての住宅に設置が義務付けられているため、まだ設置していない方は、ぜひこの機会に取り付けるようにし

てください。
また、設置から10年以上が経過している場合、電池の寿命や電子部品の劣化などにより作動しない場合があります。定期的

な点検と、10年経過を目安に本体の取り換えを行いましょ。火災から大切な命を守るため、対策を進めましょ。

住宅用火災警報器

あなたの家には付いていますか?

火事です!!

!?

住宅用火災警報器を設置することで
火災による被害が**大幅に減少**します!
設置していない場合と比べると
死者数と損害額は**半減**、焼損床面積は**約6割減!**

※令和元年から令和3年までの住宅用火災警報器設置効果(総務省消防庁)

自分や家族の身を守るために
住宅用火災警報器(煙式)は設置義務があります

住宅用火災警報器を設置すると、火災が発生しても早期に気付く被害を拡大させないことや自分や家族の身を守ることに繋がります。
*日立市火災予防条例により設置が義務付けられています。詳しくは、下記QRをご覧ください。

住宅用火災警報器設置場所

取付ける場所は?
■設置が義務付けられている場所
■寝室(子供部屋なども寝室として使用している場合は対象)
■寝室がある階の階段部分(1階は除く)
■設置を推奨する場所
■倉庫

設置する位置は?
■天井に設置する場合は、壁より60cm以上離れた部分
■壁に設置する場合は、天井から下方15cm以上50cm以内の部分

住宅用火災警報器点検方法

設置してある場合は、定期的に点検を実施し、正常に作動しないときは交換しましょう。

①おもむきボタンを押す
②音がなるかチェック

正常な場合
正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
音が聞れない場合
電池切れの機器の故障です。

住宅用火災警報器は、
約10年を目安に
本体を交換しましょう。

火災を起こさないことが一番重要となりますので、「住宅防火のちを守る10のポイント」を参考に火災のないまちづくりに協力ください。

問合せ 日立市消防本部 予防課 ☎24-0119

日立市防炎協会 SAKOBO HITACHI 日立市消防本部